

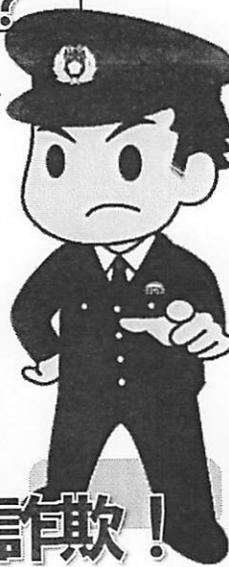
山手警察署地域課だより

料金未納の電話は詐欺！「闇バイト」の甘い誘惑にご用心！ 警察官は本物ですか!?

・架空請求詐欺に注意！

山手署管内でも、携帯電話会社などをかたり、「料金が未納です。この電話は使えなくなります。闇バイトで使われています。」などと言い、個人情報や資産について聞き出す手口の前兆電話が多数入電しています。

警察官や検察官が、SNSで連絡を取ったり、警察手帳や逮捕状を示すことはありません。そのような電話があった場合は、最寄りの警察署に連絡してください。



簡単にお金を稼げると思わせることが、闇バイトの手口です。

軽い気持ちで始めると、詐欺の共犯になってしまうかもしれません。

「年齢経験不問」「荷物を受け取って指定された場所に運ぶだけで高額報酬」などといった、怪しい求人広告に騙されないでください。



下の二次元コードから神奈川県警察ホームページの山岳情報にアクセスできます。



消費者月間中の訪問業者への対応

訪問購入業者が、戸別訪問により、貴金属を執拗に要求し、顧客の了解を得ず又はうそを言い、ペンチで指輪等の貴金属を切断するなどした上、顧客に対して相場より安価に売買契約を締結するといった事件を検挙しています。

～業者の特徴～

・貴金属の買取目的を隠して「不要品を買い取る」旨の勧誘の入電がある。事前連絡のない突然の訪問。半ば強引に家中に上がる。執拗に貴金属を見せるように要求する。

～被害を防ぐためには～

・勧誘にあやふやな回答をしない。訪問してきた業者の対応はインターホン越しで行い、玄関に入れない。納得のいかない契約はしない。断っても立ち去らない場合は通報する。

悪質業者の訪問・電話勧誘があった場合には、しっかりと断りましょう。また、契約終了後であっても、クーリング・オフできる場合もありますので、困ったら警察に相談しましょう。

自転車マナーアップ対策の推進

令和7年5月1日から31日までの1か月間

自転車も のれば車の なかまいる

家庭では、交通安全の「ひとこえ」をかけ、交通ルールを守らなければならないことや家族がヘルメットを着用しているか声を掛け合しましょう。

また、加入が義務付けられている自転車損害賠償責任保険に確実に加入しましょう。

学校や地域では、ルールとマナーの重要性を呼び掛け、危険箇所などについて話し合い、安全に通行する注意点を確認しましょう。

自転車安全利用五則

- 一 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 一 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 一 夜間はライトを点灯
- 一 飲酒運転は禁止
- 一 ヘルメットを着用



令和7年度警察事務職員採用1種試験の受付開始

令和7年4月11日(金)から令和7年5月7日(水)(最終日17時受信有効)の間、必ずインターネットで申し込んでください。

詳しくは、最寄りの警察署へお問い合わせいただくか、神奈川県警察ホームページを御覧ください。神奈川県警察職員採用で検索！

<https://www.police.pref.kanagawa.jp/saiyo/index.html>



4月の事件・事故

主な事件は、窃盗19件(うち自転車盗5件、オートバイ盗2件、自動車盗2件)でした。二重ロックをお願いします。

主な事故は、人身事故8件、物件事故78件でした。二輪車や自転車の事故が多く発生しています。しっかりと安全確認を行いましょう。



※事件・事故は4月1日から21日までの件数です。